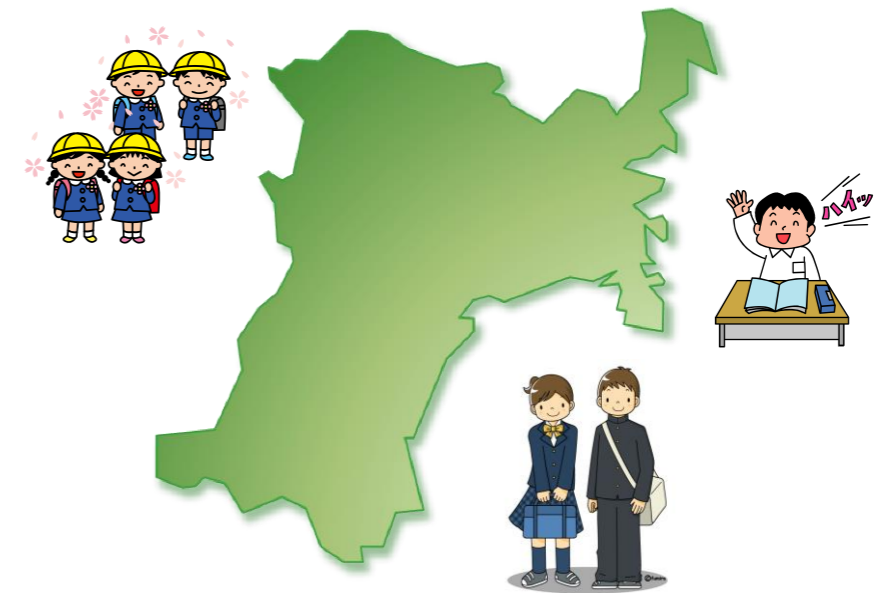


東日本大震災みやぎこども育英基金 支援金・奨学金のご案内

【対象者が **未就学児** のお問い合わせ先】

宮城県保健福祉部 子ども・家庭支援課

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
電話：022-211-2633 FAX：022-211-2591
Eメール：kodomok@pref.miyagi.lg.jp
ホームページ：
<http://www.pref.miyagi.jp/site/donation-for->



【対象者が **小学生から大学生院生** のお問い合わせ先】

宮城県教育庁 総務課

〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
電話：022-211-3613 FAX：022-211-3699
Eメール：kyoikgy@pref.miyagi.lg.jp
ホームページ：
<http://www.pref.miyagi.jp/site/kyouiku/ikueikikin.html>



東日本大震災以降、県に寄せられた国内外からの寄附金を活用し、「東日本大震災みやぎこども育英基金」として積み立て、震災で親を亡くした子どもたちが、安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、支援金・奨学金制度を創設しました。

未就学児から大学生等まで、月額金と入学・卒業時の一時金を支給し、長期的・継続的に支援をおこなってまいります。

平成23年12月 (平成31年4月改訂)

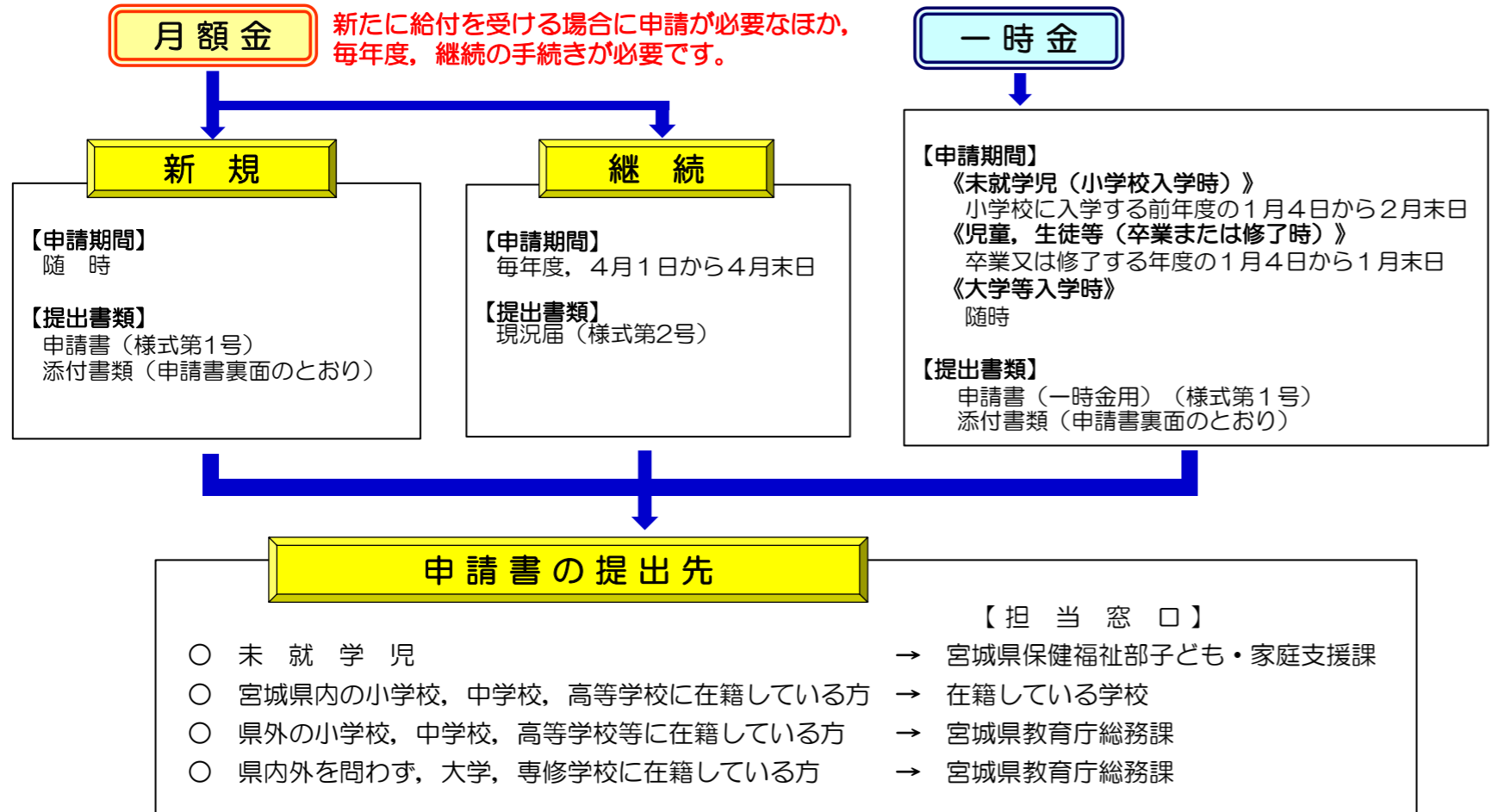
宮 城 県
宮 城 県 教 育 委 員 会

対象者は、宮城県内に住所を有した父母等が、東日本大震災により死亡または行方不明となった未就学児，児童，生徒等です。



	就学前	小学校 特別支援学校（小学部） 義務教育学校（前期課程）	中学校 中等教育学校（前期課程） 特別支援学校（中学部） 義務教育学校（後期課程）	高等学校 高等専門学校（1～3年） 中等教育学校（後期課程） 特別支援学校（高等部） 専修学校（高等課程）等	大学・短期大学・大学院 高等専門学校（4～5年） 専修学校（専門課程）等
月額金	1月につき 10,000円	1月につき 30,000円	1月につき 40,000円	1月につき 50,000円	1月につき 自宅通学 60,000円 自宅外通学 100,000円
一時金	小学校入学時に 100,000円	小学校等卒業時に 150,000円	中学校等卒業時に 200,000円	高等学校等卒業時に 600,000円 大学等入学時に（※） 360,000円	
	未就学児の生活を支援します 担当：保健福祉部子ども・家庭支援課		児童・生徒・学生等の修学を支援します 担当：教育庁総務課		（※）大学等入学時一時金の対象は、 高等学校等卒業時の一時金の給付を 受けていない方となります。

申請方法



給付の方法

- 月額金** 7月（4～9月分）と1月（10～3月）の年2回、申請者の指定する口座に振り込みます。
- 一時金** 小学校入学一時金及び各学校卒業時一時金は3月に申請者の指定する口座に振り込みます。（大学等入学時一時金については随時）

ご注意とお願い

- 奨学金の給付には次の要件も必要となります。
 - (1) 教育委員会が別に定める学校等に修学している方
 - (2) 満27歳以下の方
- 給付の要件に該当しなくなった場合や、申請内容に虚偽等があり、不正に受給したと県が認められたときは、給付の決定が取り消され、既に給付した支援金・奨学金の全部または一部を返還していただく場合があります。
- 申請書等については、担当窓口までお問い合わせください。